

外国人支援者向け「在留資格の基礎知識」ウェビナー 実施要領

1 目的

沖縄県内では在住外国人の増加に伴い、当財団に寄せられる相談も雇用・労働、母子保健、年金・相続、介護など多岐にわたっています。これらに適切に対応するためには、在留資格に関する理解が重要な基盤となります。

在留資格は、在留の可否だけでなく、その種類によって就労、教育、福祉など受けられる支援の内容にも大きく影響するため、外国人支援の現場において基礎的な知識が不可欠です。

また、制度や政策は随時見直されるほか、支援現場では人員の入れ替わりもあることから、継続的な学習の機会が重要となります。

本ウェビナーでは、外国人支援に携わる方々に在留資格の基礎知識を分かりやすく解説し、日々の支援に役立てていただくとともに、経験者にとっても知識の整理・更新の機会とすることを目的としています。

2 対象者

沖縄県内の自治体職員、国際交流協会職員、外国人相談業務に携わる方、また趣旨に賛同する一般の方

3 実施日時/方法：2026年7月15日（水）14時から16時/ Zoom

- ・ 当日参加者は、チャットで質問が可能です（時間の都合により回答できない場合があります）。
- ・ 当日参加が難しい場合でも、後日、期間限定で録画視聴が可能です。
- ・ 録画視聴を希望する場合も、参加締切日までに申込が必要です。
- ・ 当日参加は、同時接続数の上限に達した場合、当日参加枠のみ先に締め切る場合があります。

4 受講：無料

5 申込期間：6月2日（火）～7月12日（日）



申込フォーム

6 申込方法：オンライン フォーム (<https://forms.gle/ChBydnYt8Fuf9hUF9>)、 または QR コードから行うことができます。

7 講師：神奈川県行政書士会 行政書士 笠間 由美子 氏

富山県生まれ。津田塾大学学芸学部国際関係学科卒業後、国際協力NGOにてアジア・アフリカ・中南米の途上国支援に関わる。在留資格・国籍手続業務を通して外国人支援を行うため、行政書士資格を取得し、2013年、神奈川県川崎市内「行政書士かさゆみこ事務所」を開業。神奈川県行政書士会国際部に所属するほか、CINGAの相談員としても活動している。また、在留資格に関する講師実績も豊富である。